



栃木県公報

平成31(2019)年
1月11日(金)
第3054号

目 次

告 示

- 公の施設に係る指定管理者の指定..... 7
- 地域森林計画の公表..... 10
- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定..... 10
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定..... 10
- 土地改良区定款変更の認可..... 11
- 道路の区域の変更..... 11
- 道路の供用開始..... 12

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 12
- 公共測量の実施..... 12
- 公共測量の終了..... 13
- 開発行為の工事完了..... 13

教育委員会

- 公の施設に係る指定管理者の指定..... 14

公安委員会

- 栃木県道路交通法施行細則の一部改正..... 14

正 誤

- 第2996号中..... 15

告 示

栃木県告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定したので、栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第8条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福田 富一

施設 の 名 称	指 定 管 理 者 の 名 称 及 び その代表者又は管理人の氏名	指 定 管 理 者 の 住 所	指 定 期 間	所 管 課
とちぎ男女共同参画センター	公益財団法人とちぎ男女共同参画財団 理事長 湯 沢 修	宇都宮市野沢町 4番地1	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	県民生活部 人権・青少年 男女参画課
栃木県立日光自然博物館 栃木県奥日光地区駐車 場 栃木県中禅寺湖畔国 際避暑地記念施設	株式会社日光自然博物館 代表取締役 小 林 博	日光市中宮祠 2480番地1	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	環境森林部 自然環境課

とちぎ健康づくりセンター とちぎ生きがいつくりセンター	社会福祉法人とちぎ健康福祉協会 理事長 和田 裕 二	宇都宮市駒生町 3337番地1	平成31(2019)年4月1日から 平成36(2024)年3月31日まで	保健福祉部 保健福祉課 高齢対策課 健康増進課
とちぎ福祉プラザ	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 会長 田 嶋 進	宇都宮市若草1 丁目10番6号	平成31(2019)年4月1日から 平成36(2024)年3月31日まで	保健福祉部 保健福祉課
栃木県子ども総合科学館	公益財団法人とちぎ未来づくり財団 理事長 小 林 延 年	宇都宮市本町1 番8号	平成31(2019)年4月1日から 平成41(2029)年3月31日まで	保健福祉部 こども政策課
栃木県立宇都宮産業展示館	大高商事グループ 代表者 株式会社大高商事 代表取締役 高 橋 和 夫	宇都宮市宝木本 町1474番地5	平成31(2019)年4月1日から 平成36(2024)年3月31日まで	産業労働観光部 観光交流課
とちぎ花センター	公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 和 田 浩 幸	宇都宮市一の沢 2丁目2番13号	平成31(2019)年4月1日から 平成36(2024)年3月31日まで	農政部 生産振興課
栃木県土上平放牧場	酪農とちぎ農業協同組合 代表理事組合長 白 井 勉	宇都宮市平出工 業団地6番地7	平成31(2019)年4月1日から 平成36(2024)年3月31日まで	農政部 畜産振興課
とちぎ明治の森記念館	那須塩原市 市長 君 島 寛	那須塩原市共壘 社108番地2	平成31(2019)年4月1日から 平成36(2024)年3月31日まで	県土整備部 道路保全課
栃木県総合運動公園(武道館)	公益財団法人栃木県民公園福祉協会 理事長 川 上 丈	宇都宮市西川田 4丁目1番1号	平成31(2019)年11月1日から 平成32(2020)年3月31日まで	県土整備部 都市整備課
栃木県井頭公園	井頭公園指定管理グループ 代表者 公益財団法人栃木県民公園福祉協会 理事長 川 上 丈	宇都宮市西川田 4丁目1番1号	平成31(2019)年4月1日から 平成36(2024)年3月31日まで	県土整備部 都市整備課
栃木県鬼怒グリーンパーク	渡辺建設株式会社 代表取締役 渡 辺 眞 幸	宇都宮市今泉新 町180番地	平成31(2019)年4月1日から 平成41(2029)年3月31日まで	県土整備部 都市整備課
栃木県中央公園	栃木県中央公園指定管理グループ 代表者 栃木県造園建設業協同組合 理事長 清 水 孝 眞	宇都宮市川田町 108番地3	平成31(2019)年4月1日から 平成41(2029)年3月31日まで	県土整備部 都市整備課

栃木県那須野が原公園	那須野が原公園指定管理グループ 代表者 公益財団法人栃木県民公園福祉協会 理事長 川上 丈	宇都宮市西川田 4丁目1番1号	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	県土整備部 都市整備課
栃木県みかも山公園	みかも山公園指定管理グループ 代表者 公益財団法人栃木県民公園福祉協会 理事長 川上 丈	宇都宮市西川田 4丁目1番1号	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	県土整備部 都市整備課
栃木県日光田母沢御用邸記念公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会 理事長 川上 丈	宇都宮市西川田 4丁目1番1号	平成31（2019） 年4月1日から 平成41（2029） 年3月31日まで	県土整備部 都市整備課
栃木県日光だいや川公園	日光緑化グループ 代表者 株式会社大日光・エンジニアリング 代表取締役 山口 侑 男	日光市瀬尾33番地5	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	県土整備部 都市整備課
栃木県とちぎわんぱく公園	とちぎわんぱく公園指定管理グループ 代表者 公益財団法人栃木県民公園福祉協会 理事長 川上 丈	宇都宮市西川田 4丁目1番1号	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	県土整備部 都市整備課
栃木県民ゴルフ場	グレイズ・インターナショナル株式会社 代表取締役 今 瀬 瑞比古	那須郡那珂川町 健武2304番地1	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	企業局 経営企画課
栃木県体育館	公益財団法人栃木県体育協会 理事長 荒川 政 利	宇都宮市中戸祭 1丁目6番3号	平成31（2019） 年4月1日から 平成33（2021） 年3月31日まで	教育委員会事務局 スポーツ振興課
栃木県立日光霧降アイスアリーナ	一般財団法人日光市公共施設振興公社 代表理事 阿久津 正	日光市瀬尾1640番地22	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	教育委員会事務局 スポーツ振興課
栃木県グリーンスタジアム	北関東総合警備保障株式会社 代表取締役 青木 靖 典	宇都宮市不動前 1丁目3番14号	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	教育委員会事務局 スポーツ振興課
栃木県立県南体育館	小山市 市長 大久保 寿 夫	小山市中央町1 丁目1番1号	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	教育委員会事務局 スポーツ振興課
栃木県立県北体育館	大田原市 市長 津久井 富 雄	大田原市本町1 丁目4番1号	平成31（2019） 年4月1日から 平成36（2024） 年3月31日まで	教育委員会事務局 スポーツ振興課

栃木県立温水プール館	小山市 市長 大久保 寿 夫	小山市中央町 1 丁目 1 番 1 号	平成31 (2019) 年 4 月 1 日から 平成36 (2024) 年 3 月31日まで	教育委員会事務局 スポーツ振興課
栃木県体育館分館	環境整備株式会社 代表取締役 竹 島 秀 幸	宇都宮市岩曾町 1333番地	平成31 (2019) 年 4 月 1 日から 平成33 (2021) 年 3 月31日まで	教育委員会事務局 スポーツ振興課

(行政改革推進室)

栃木県告示第 9 号

森林法（昭和26年法律第249号）第 5 条第 1 項の規定により地域森林計画をたてたので、同法第 6 条第 7 項の規定により次のとおり公表する。

なお、地域森林計画は、栃木県環境森林部森林整備課及び所轄の環境森林事務所又は森林管理事務所において、一般の縦覧に供する。

平成31 (2019) 年 1月11日

栃木県知事 福 田 富 一

森林計画区 の 名 称	計 画 期 間	計 画 対 象 区 域	所轄の環境森林事務所 又は森林管理事務所
鬼 怒 川 森 林 計 画 区	平成31 (2019) 年 4 月 1 日 から 平成41 (2029) 年 3 月31日 まで	日光市の区域	県西環境森林事務所
		宇都宮市、真岡市、上三川町、益子町、市貝町及び芳賀町の区域	県東環境森林事務所
		高根沢町の区域	矢板森林管理事務所

(森林整備課)

栃木県告示第10号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の 9 第 1 項に規定する指定小児慢性特定疾病医療機関の指定をしたので、同法第19条の19の規定により次のとおり公示する。

平成31 (2019) 年 1月11日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
医療法人愛恵会あいファミリークリニック	足利市寺岡町505- 1	医療法人愛恵会	平成30 (2018) 年 11月20日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
ウエルシア薬局鹿沼蓬菜店	鹿沼市蓬菜町1011	ウエルシア薬局株式会社	平成30 (2018) 年 11月29日

栃木県告示第11号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第 1 項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
小山福澤眼科	小山市東城南4-13	福澤 裕一	平成30（2018）年11月9日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
ウエルシア薬局鹿沼蓬菜店	鹿沼市蓬菜町1011	ウエルシア薬局株式会社	平成30（2018）年11月29日
株式会社赤見薬局	佐野市赤見町3150-5	株式会社赤見薬局	平成30（2018）年10月1日

3 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
訪問看護ステーション Fullness	宇都宮市陽南2丁目14-22 マーベラスYK102	株式会社YTW	平成30（2018）年11月30日

（健康増進課）

栃木県告示第12号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
佐野市土地改良区	平成30（2018）年12月26日
市貝町土地改良区	平成31（2019）年1月10日

（農地整備課）

栃木県告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成31（2019）年1月11日から同年2月12日まで一般の縦覧に供する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 矢板那須線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	那須郡那須町大字高久乙字道上594-80から	10.8～16.2	141.7	

29		那須郡那須町大字高久乙字道上594-242まで		
	後	那須郡那須町大字高久乙字道上594-80から 那須郡那須町大字高久乙字道上594-242まで	13.3 ~ 20.0	141.7

栃木県告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成31（2019）年1月11日から同年2月12日まで一般の縦覧に供する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
68	主要地方道 宇都宮向田線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢5109-1から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢5109-1まで	平成31（2019）年 1月11日

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
荒川南部 土地改良区	監 事	久郷 益夫		那須烏山市高瀬505-1	平成 30 (2018). 11.12	
	〃		大森 秀行	〃 〃 272-2	〃	平成 30 (2018). 12.17

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（水準測量）
- 2 作業地域

小山市

3 作業期間

平成30（2018）年12月20日から平成31（2019）年1月31日まで

○公共測量の終了

平成30（2018）年9月14日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、芳賀町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量（MMS計測、地図編集）

2 作業地域

芳賀町内町道（町道補正対象区間）

3 作業期間

平成30（2018）年8月28日から同年12月21日まで

（監理課）

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
塩谷郡高根沢町大字石末字皿ノ子1277番5の一部、字東原3773番10	塩谷郡高根沢町大字石末1277番地5	齋 藤 拓 道
芳賀郡芳賀町大字祖母井字上野原1725番50	宇都宮市ゆいの杜7丁目7番33号K & MテクノD102	渡 辺 真 紀 子 渡 辺 一 義
下野市笹原字古館7番5、7番9の一部	下野市駅東五丁目2番21号クレストシエルA102	井 上 和 也
下野市石橋字花郷地1228番7	下野市石橋969番地24ベルフルールC棟204号	前 田 清 孝
下都賀郡壬生町大字壬生甲字御里東975番2、大字壬生乙字御里東3182番2	下野市大光寺二丁目18番4号メープルコートC101	荒 川 直 人
下都賀郡壬生町大字安塚字坂下1871番1	下都賀郡壬生町大字安塚2467番地4	矢 倉 祐 太
下都賀郡壬生町大字安塚字南原1085番10	下都賀郡壬生町大字安塚1076番地1	池 亀 香 織 池 亀 徹
下都賀郡壬生町大字国谷字中内1073番3	栃木市都賀町平川99番地1スカイツリーII102号室	尾 崎 将 義
下都賀郡野木町大字友沼字松原4722番11、4722番83、4722番88、4722番89、4722番91、4722番92、4722番93	宇都宮市岩曾町826番地1	株式会社M&Aコーポレーション

下都賀郡野木町大字南赤塚字五界塚1145番地1、1145番5	下都賀郡野木町大字南赤塚1012番地1 下都賀郡野木町大字南赤塚1145番地1	永塚鉄男 有限会社爽
下都賀郡壬生町表町1977番1、1978番4	下都賀郡壬生町表町8番6号	有限会社ウイング

(都市計画課)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定したので、栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第8条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成31（2019）年1月11日

栃木県教育委員会教育長 宇田貞夫

施設の名 称	指定管理者の名称及びその代表者又は管理人の氏名	指定管理者の住 所	指定期間	所管課
栃木県立とちぎ海浜自然の家	公益財団法人とちぎ未来づくり財団 理事長 小林延年	宇都宮市本町1番8号	平成31（2019）年4月1日から平成36（2024）年3月31日まで	教育委員会事務局 生涯学習課
栃木県立なす高原自然の家	公益財団法人とちぎ未来づくり財団 理事長 小林延年	宇都宮市本町1番8号	平成31（2019）年4月1日から平成36（2024）年3月31日まで	教育委員会事務局 生涯学習課

(生涯学習課)

公安委員会

栃木県公安委員会規則第一号

栃木県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成三十一年一月十一日

栃木県公安委員会委員長 臼井佳子

栃木県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

栃木県道路交通法施行細則（昭和四十七年栃木県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(運転免許試験の場所等)</p> <p>第二十条 運転免許試験は、次に掲げる場所又は道路において行う。</p> <p>一 略</p> <p>二 <u>前号</u> に掲げるもののほか、公安委員会が指</p>	<p>(運転免許試験の場所等)</p> <p>第二十条 運転免許試験は、次に掲げる場所又は道路において行う。</p> <p>一 略</p> <p>二 <u>栃木県西那須野自動車学校</u> <u>那須塩原市下永田三丁目一三三番地の三</u></p> <p>三 <u>前二号</u> に掲げるもののほか、公安委員会が指</p>

- 定する場所又は道路
- 2 法第八十九条第三項の規定による検査（以下「検査」という。）及び法第百条の二第一項の規定による再試験（以下「再試験」という。）は、前項第一号に掲げる自動車運転免許試験場（以下「試験場」という。）又は同項第二号に規定する道路において行う。
- 3 略
- 4 前項の規定にかかわらず、大型特殊免許及びけん引免許（農耕作業用自動車に限る。次条において同じ。）に係る施行規則第十八条の五の規定による審査については、第一項第二号に規定する場所において行うことができる。

- 定する場所及び道路
- 2 法第八十九条第三項の規定による検査（以下「検査」という。）及び法第百条の二第一項の規定による再試験（以下「再試験」という。）は、前項第一号に掲げる自動車運転免許試験場（以下「試験場」という。）又は同項第三号に規定する道路において行う。
- 3 略
- 4 前項の規定にかかわらず、大型特殊免許及びけん引免許（農耕作業用自動車に限る。次条において同じ。）に係る施行規則第十八条の五の規定による審査については、第一項第三号に規定する場所において行うことができる。

別表第五（第二十一条関係）

1 運転免許試験

場所	免許の種類	試験を行う日
試験場	略	略

2 略

別表第五（第二十一条関係）

1 運転免許試験

場所	免許の種類	試験を行う日
試験場	略	略
栃木県 西那須野自動車学校	普通免許（適性試験及び学科試験に限る。）、大型特殊免許（農耕作業用自動車に限る。）、普通二輪免許（小型二輪に限る。）、小型特殊免許、原付免許及び普通仮免許	毎月第二水曜日。ただし、この日が休日のときは除く。

2 略

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2996号	541	下から7	第3号	第2号